

ねりまの文化財

平成九年度指定・登録文化財決まる！

練馬区では昭和六二年に練馬区文化財保護条例を制定し、かけがえのない文化遺産を保護してきました。今年度は次の文化財を新たに指定・登録しました。今回で条例に基づく指定文化財は二十七件、登録文化財は一一七件になりました。

△指定文化財▽

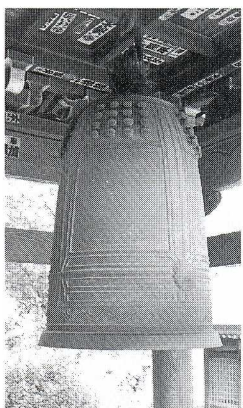
◎石幢七面六観音勢至道しるべ(有形文化財、中村三一一良弁塚)

◎長命寺の梵鐘(有形文化財、高野台三一一〇)

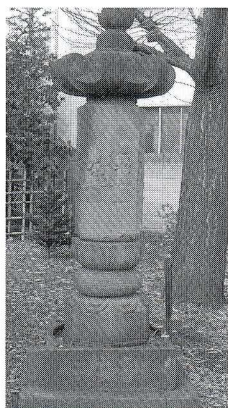
◎三宝寺の梵鐘(有形文化財、石神井台一一一五)

◎妙福寺の梵鐘(有形文化財、南大泉五一一六)

△登録文化財▽
◎氷川神社の神輿(有形文化財、豊玉南二一一五)



長命寺の梵鐘



石幢七面六観音勢至道しるべ

◎富士講巡拝装束(有形民俗文化財、練馬区郷土資料室)

◎千川家文書(有形文化財、練馬区郷土資料室)

◎明叟宗普の墨跡(有形文化財、桜台六一二〇広徳寺)

◎本寿院の賽銭箱(有形文化財、早宮一一二六)



本寿院の賽銭箱



氷川神社の神輿

練馬区教育委員会
生涯学習課
(文化財係)
☎3993-1111 内線7141
〒176 練馬区豊玉北6-12-1

郷土資料室特別展

「練馬大根」展 開催中

練馬といえは大根、大根といえは練馬を連想するほど、練馬大根の名は全国的に有名です。

江戸時代初期から約三〇〇年の間、庶民の味として親しまれていましたが、昭和二〇年代に衰退してしまいました。

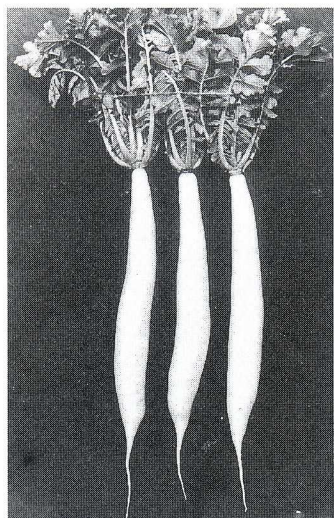
この特別展では、練馬大根の誕生から衰退までの歴史を、説明パネルや写真、関係の文献や古文書などで振り返ります。また、練馬大根の名が全国的なものになる上で欠かせない、沢庵漬げや種子屋に関するさまざまな道具を展示しています。

展示期間中、ビデオ「よみがえれ 練馬大根」もご覧いただけます。

▼開催場所 練馬区郷土資料室(石神井台一一一六 一一一 石神井図書館地階)

▼開催期間 三月一日～五月三十一日
午前九時～午後五時

※月曜、第四金曜、五月六日(水)は休館



幕末のころの練馬区

文化財保護推進員 瓜生 清

練馬区内には維新後の行政改革文書類

は多いものの、幕末の動向に関する文書は意外に少ない。少ないということは、

日常農産物を江戸に出荷したり増大する助郷に動員されたりする中で、見聞する機会が多いにかかわらず、複雑な支配や身分などにより、ただ変革の苛酷な労役と上納物採集と畑作中心の生産に明け暮れ耐えてきたと推察される。

僅かに村役人(名主・年寄)組頭・百姓代)による御用留や回状、嘆願訴状や諸控などによってうかがうのみである。

今回は区の西部の資料を主に取り上げ、はじめに当時どんな村々があったかを東部より紹介し、併せて多岐な支配について述べたい。

- ①江古田新田 五〇石(旧・上板橋村)
- ②下練馬村 二五〇石 五〇戸 三三七人
- ③上練馬村 二五〇石 四七戸 二四二人
- ④下土支田村 五〇石 二二戸 七三三人
- ⑤上土支田村 五〇石 一七戸 六〇人
- ⑥中新井村 三〇石 二七戸 七六人
- ⑦中村 三〇石 六戸 四七人
- ⑧谷原村 六〇石 一七戸 四七人
- ⑨田中村 五〇石 三戸 三五人

⑩下石神井村 二六〇石 一四戸 八五人

⑪上石神井村 二六〇石 一五戸 一〇二人

⑫関村 五〇石 八戸 五〇人

⑬竹下新田 二〇石 一八戸 三四人

⑭橋戸上白子村 二五〇石 五戸 一七人

⑮小樽村 一七〇石 二四戸 三九人

計約一三六〇〇石。約二三〇〇戸。約一三三〇〇人。(人口数は明治五年調『東京府志科』。村高はその頃の『旧領田高調』。⑭・⑮は『武蔵国新座郡村誌』)

◎旧村の支配 前記①～⑮の各村は古来より豊島郡に属し、近世の支配では幕府直轄の御料所(天領)で、⑦の中村だけ今川義元の後裔、高家今川氏の私領。白子川北西の⑭・⑮は新座郡に属し、明治二四年東京府に編入。⑭は大泉町で、初め家康を救った伊賀組の給地だったが減員となり、幕末時はほとんど天領の上白子村だった。

◎小樽村(大泉学園・西大泉・南大泉)は、妙福寺などを含む西大泉だけが譜代大名米津氏の飛地私領。残り半分は村高は天領だった。

区内の諸村は中世からの大村が多く、とりわけ上下練馬村は東隣の上板橋村と共に、豊島郡中で最高の各二千六百余石の村高だった。

◎取締組合村の連帯と支配 文政一〇年(一八二七)幕府は水戸藩領を除く関東一円の公私領の別なく組合村を結成させ

た。これは増加する無宿・長脇差・悪党の横行、放火傷害凶人護送など取り締まるためで、治安維持と警察一元化をはかったものである。その規模は、石高一二万石で隣村ごとに四〇か村ぐらいでまとまり、関八州見廻り出役の支配を受けた。区内の①～⑤の村々は上板橋組合村(約一万九千石、二六か村)に属し、⑥

・⑦の村は千川上水筋を境に中野組合村(一～二万石、四〇か村)に編成。西部

の⑧～⑮の村々は、江川代官支配の多摩三〇か村と共に田無組合村(一万九千石、四〇か村)だった。

旧村では村役人の支配と五人組の連帯で、耕作・年貢・労役の助郷・上納物採集・河川道路の普請・寺社の勤めなどだった。

◎お鷹場の管理と支配 江戸市内より五里の範囲は將軍家の御鷹場(御拳場)で、さらにその外側の五里は御三家の鷹場だった。区内はほとんど御公儀お鷹場で、戸田筋(地域)と中野筋に分かれ、白子川以西は尾張藩の鷹場である。境界線に建てられた標石が今も大泉第一小などに残り、区内を横断する目白通り(清戸道)は尾張候の往復道だった。各筋には御用役所や陣屋があり、鳥見役人が厳しく廻り取り、農耕水利

た。これは増加する無宿・長脇差・悪党の横行、放火傷害凶人護送など取り締まるためで、治安維持と警察一元化をはかったものである。その規模は、石高一二万石で隣村ごとに四〇か村ぐらいでまとまり、関八州見廻り出役の支配を受けた。区内の①～⑤の村々は上板橋組合村(約一万九千石、二六か村)に属し、⑥

・⑦の村は千川上水筋を境に中野組合村(一～二万石、四〇か村)に編成。西部

の⑧～⑮の村々は、江川代官支配の多摩三〇か村と共に田無組合村(一万九千石、四〇か村)だった。

旧村では村役人の支配と五人組の連帯で、耕作・年貢・労役の助郷・上納物採集・河川道路の普請・寺社の勤めなどだった。

◎お鷹場の管理と支配 江戸市内より五里の範囲は將軍家の御鷹場(御拳場)で、さらにその外側の五里は御三家の鷹場だった。区内はほとんど御公儀お鷹場で、戸田筋(地域)と中野筋に分かれ、白子川以西は尾張藩の鷹場である。境界線に建てられた標石が今も大泉第一小などに残り、区内を横断する目白通り(清戸道)は尾張候の往復道だった。各筋には御用役所や陣屋があり、鳥見役人が厳しく廻り取り、農耕水利

た。これは増加する無宿・長脇差・悪党の横行、放火傷害凶人護送など取り締まるためで、治安維持と警察一元化をはかったものである。その規模は、石高一二万石で隣村ごとに四〇か村ぐらいでまとまり、関八州見廻り出役の支配を受けた。区内の①～⑤の村々は上板橋組合村(約一万九千石、二六か村)に属し、⑥

・⑦の村は千川上水筋を境に中野組合村(一～二万石、四〇か村)に編成。西部

の⑧～⑮の村々は、江川代官支配の多摩三〇か村と共に田無組合村(一万九千石、四〇か村)だった。

旧村では村役人の支配と五人組の連帯で、耕作・年貢・労役の助郷・上納物採集・河川道路の普請・寺社の勤めなどだった。

◎お鷹場の管理と支配 江戸市内より五里の範囲は將軍家の御鷹場(御拳場)で、さらにその外側の五里は御三家の鷹場だった。区内はほとんど御公儀お鷹場で、戸田筋(地域)と中野筋に分かれ、白子川以西は尾張藩の鷹場である。境界線に建てられた標石が今も大泉第一小などに残り、区内を横断する目白通り(清戸道)は尾張候の往復道だった。各筋には御用役所や陣屋があり、鳥見役人が厳しく廻り取り、農耕水利

た。これは増加する無宿・長脇差・悪党の横行、放火傷害凶人護送など取り締まるためで、治安維持と警察一元化をはかったものである。その規模は、石高一二万石で隣村ごとに四〇か村ぐらいでまとまり、関八州見廻り出役の支配を受けた。区内の①～⑤の村々は上板橋組合村(約一万九千石、二六か村)に属し、⑥

・⑦の村は千川上水筋を境に中野組合村(一～二万石、四〇か村)に編成。西部

の⑧～⑮の村々は、江川代官支配の多摩三〇か村と共に田無組合村(一万九千石、四〇か村)だった。

旧村では村役人の支配と五人組の連帯で、耕作・年貢・労役の助郷・上納物採集・河川道路の普請・寺社の勤めなどだった。

◎お鷹場の管理と支配 江戸市内より五里の範囲は將軍家の御鷹場(御拳場)で、さらにその外側の五里は御三家の鷹場だった。区内はほとんど御公儀お鷹場で、戸田筋(地域)と中野筋に分かれ、白子川以西は尾張藩の鷹場である。境界線に建てられた標石が今も大泉第一小などに残り、区内を横断する目白通り(清戸道)は尾張候の往復道だった。各筋には御用役所や陣屋があり、鳥見役人が厳しく廻り取り、農耕水利

た。これは増加する無宿・長脇差・悪党の横行、放火傷害凶人護送など取り締まるためで、治安維持と警察一元化をはかったものである。その規模は、石高一二万石で隣村ごとに四〇か村ぐらいでまとまり、関八州見廻り出役の支配を受けた。区内の①～⑤の村々は上板橋組合村(約一万九千石、二六か村)に属し、⑥

・⑦の村は千川上水筋を境に中野組合村(一～二万石、四〇か村)に編成。西部

の⑧～⑮の村々は、江川代官支配の多摩三〇か村と共に田無組合村(一万九千石、四〇か村)だった。

旧村では村役人の支配と五人組の連帯で、耕作・年貢・労役の助郷・上納物採集・河川道路の普請・寺社の勤めなどだった。

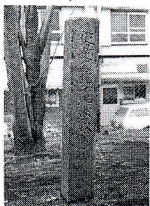
◎お鷹場の管理と支配 江戸市内より五里の範囲は將軍家の御鷹場(御拳場)で、さらにその外側の五里は御三家の鷹場だった。区内はほとんど御公儀お鷹場で、戸田筋(地域)と中野筋に分かれ、白子川以西は尾張藩の鷹場である。境界線に建てられた標石が今も大泉第一小などに残り、区内を横断する目白通り(清戸道)は尾張候の往復道だった。各筋には御用役所や陣屋があり、鳥見役人が厳しく廻り取り、農耕水利

た。これは増加する無宿・長脇差・悪党の横行、放火傷害凶人護送など取り締まるためで、治安維持と警察一元化をはかったものである。その規模は、石高一二万石で隣村ごとに四〇か村ぐらいでまとまり、関八州見廻り出役の支配を受けた。区内の①～⑤の村々は上板橋組合村(約一万九千石、二六か村)に属し、⑥

・⑦の村は千川上水筋を境に中野組合村(一～二万石、四〇か村)に編成。西部

の⑧～⑮の村々は、江川代官支配の多摩三〇か村と共に田無組合村(一万九千石、四〇か村)だった。

旧村では村役人の支配と五人組の連帯で、耕作・年貢・労役の助郷・上納物採集・河川道路の普請・寺社の勤めなどだった。



尾張殿鷹場碑

生活など制約した。

「村内に大池(三三三池)があり、毎年田安一ツ橋様の御鷹提御御用で、鳥見方や鷹匠方が大勢来る。宿泊も五七日で人足多く勤めています。冬から春まで白鳥の追立見廻りに人足多く、一ツ橋様御鷹野の時は、田や堀割人足、勢子人足、御道具持送、橋の掛替材深川まで引取、道普請など人足多く勤めます。また、関

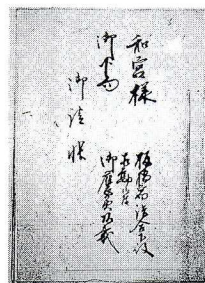
村の溜(富士見池)など毎年バン御狩の時も人足多く勤めます。」これは訴状の一部だが、杉並区の上井草から石神井、下土支田村にかけては、公儀鷹場を一ツ橋・田安家が御借場として借用し、下石神井小の北あたりに地名「御鷹番前」が残っている。

「近年、御鷹役所への上納物多く、ケラ・エビズル虫・杉桃の葉・枯松葉・山萱・松虫・鈴虫など草虫類多く、持送り人馬多分に――」。これらは大奥や小納戸と御鷹部屋などの上納品で、採集が次第に困難となり助郷や出荷に追われ買納にもなった。その出費は各戸の持高負担で、当時の集金帳や村入用帳が残されていて、八文(三三三)まで貧富極端である。

◎苦役の助郷 何よりも辛い労役が助郷(伝馬)輸送継立の人馬)である。各街道の宿場に常置された人馬の不足を補充のため、近在の街道筋の村々に課せられた夫役である。

はじめは村高百石につき人足二人・馬二匹で、春秋農繁期の参勤交代荷物輸送が主だったが、幕末は交通量が増加し、特に公用輸送は飽和状態で人馬割三倍。さらに維新前後の幕軍・官軍御用は、ほとんど連日に及び農村は極度に疲労し潰屋が多くなった。御用留や人馬触を見る、夕方宿場問屋から急便が来て、翌早朝四〜六時まで人馬共に詰が多く、往復八里の板橋宿や新宿まで、馬の飼葉代にもならない賃金で酷使された。

助郷訴状が一番多く、「一日の伝馬役が昼夜三日にもかかります。農耕も施肥もできず特に風雨の時は人馬入用多く、村は窮乏し足弱や病人多く人口は減るばかり、夫食(食料)にもこと欠きもはや退転するより外にありません」。特に公武合体のため文久元年(一二六一)十月和宮御降嫁、中山道大助郷では、区内の村々には女子供老人しか残ってなかったとも伝えられている。真つ暗な練馬の夜道を、黙々として人馬共寒さに耐え、宿場に急ぐ一団には、幕末も維新も遠くに在ったかも。以上の支配を背景にして幕末を調べてみよう。



和宮様御下向御請帳

練馬の幕末のできごと

◎ペリー来航と村々の状況 嘉永六年(一八五三)六月三日、浦賀沖に四艘の黒船来る。

順達の回状などに、「異国船渡来ニツキ其ノ次第二ヨリ嚴重ニ御沙汰ニモ至リ申スベキニ付」。江戸内海御台場取建、御普請二付、明儀村々割付。高百石二付六九俵差出事。

上・下練馬村一各一八三俵。上下土支田村(東大泉と土支田)一各四〇〇俵。新河岸川の三河岸普請及御台場用。上板橋組合村二八か村で一万三百俵の空俵集結運送。

六月一五日文書「昨一二日黒船帰帆ニ付、農業ニ精出シ火ノ用心。米穀買占売惜ミ禁。」

◎安政元年(一八五四)正月ペリー再来。三月日米和親条約。「老少ノ者、親類縁者ヲ頼リ来村スル者多クナル」。安政元年六月末、幕府箱館奉行所再設置。奉行所役人農政家の庵原函齋が汐泊川上流を開拓。練馬大根を試栽し千二百本の大収穫。

若手青森県境の旧八戸藩輕米の篤農、淵野田右衛門、練馬大根を導入。この地域は天保の大飢饉にも餓死一人もなし。救荒干大根。

◎安政三年(一八五六)四月。天保以来、水車粉江戸直売で江戸穀物問屋仲間と紛

争した武蔵野水車仲間五〇軒勝訴。粉は雑穀ではないと町奉行判定。直売勝手次第となり小麦・ソバ粉喜ばれる。区内水車稼、上練馬又蔵、石神井仲右衛門、下土支田利左衛門の三水車連署印。

◎安政四年(一八五七)四月二〇日。江戸給水の非常に備え玉川上水・羽村堰検分のため、有能な老中阿部正弘以下、久世、安藤、内藤、鳥居、川路、江川等の老中、若年寄、勘定奉行、代官など百余名、四谷大木戸より青梅街道を通行。田無宿泊。帰城後の六月阿部老中病歿三九才。五年四月井伊大老就任。六月通商条約調印。七月上様家定病歿物禁。十月紀州家茂將軍就任。安政の大獄始まる。

◎皇女和宮降嫁・中山道板橋宿・大助郷 安政の大獄、続く桜田門外の変で幕政は中枢から揺らぎ始めた。この対応策として朝廷の伝統的権威と連携し、志士の勢力を削ぐためにも降嫁実現は幕府の強い念願だった。孝明天皇の妹和宮を一代將軍家茂に嫁し、攘夷の実現を条件に許可された。助郷の説明で述べたように空前の動員で、先触れが板橋宿に着くころ、行列の最終人足はまだ上州群馬に在ったともいわれる。板橋宿への警備条目や混雑ぶりの文書は、長い割愛。

◎参勤緩和・帰国の助郷 坂下門の変、一ツ橋慶喜將軍後見職へ。生麦事件などその後、八月長年の参勤交代を三年に一度

と緩和し、妻子を国元に帰した。「諸家妻子等領分知行所引越二付諸街道継人馬」御請印帳など残され、助郷動員は連日に及んだ。文久二年(一八六二)の出来事である。翌三年正月慶喜上京のため助郷、上石神井村人足七十七人、馬一八匹、御手先方通行のため板橋宿動員。このころ旗本領や統いて天領の村々に農兵取立や兵賦金の制度が発令された。幕府は遂に戦力不足を農村壮丁にまで及び補充と軍費に充てたのである。三月將軍家茂上京。回状に「今度上様三兵(歩騎砲)残ラズ御召連レ御進発ニ付、御府内ノ御備エ手薄」。組合村高千石二付一名農兵取立、一七才ヨリ四五才迄ノ壮丁、年給二両余。取立出来兼ハ村高百石二付金三両兵卒代納金差出。屯所ハ西丸下・田安門外・大手前・神田小川町。約三千五百人集合。

区内では石神井八か村(上下石神井・上下土支田・関・竹下新田・谷原・田中)で力蔵・忠蔵・広太郎の三人、下練馬は兵五郎、上白子は三三才などでその他は不明。

◎川越藩主松平直克 水戸斉昭の子で慶喜(七郎磨)の弟直侯(八郎磨)は川越藩主となったが文久二年二三才で歿し、あとを継いだ直克は兵制を改め銃隊を創設。川越城手狭のため前橋城修築を許可された。三年(一八六三)將軍家茂上洛

中の江戸警備留守役と品川砲台守備を兼ね、十月松平慶永(春嶽)のあと政事総裁職となった。これらのため、川越街道下練馬宿は藩兵など川越藩の江戸往復で助郷多忙を極めた。

直克は水戸天狗党鎮圧の件で水戸藩主慶篤と意見を異にし下野。慶応三年(一八六七)前橋城竣工により移転(この時の文書下練馬にあり)。慶喜の免罪に努力した。明治になり秘蔵の利休遺愛品や雲州名物など多くの国宝を献上し、現国立博物館蔵。墓碑は大泉町教学院に在る。文久三年(一八六三)七月神奈川奉行所組頭、松村忠四郎が最後の代官となり、のち知県事。

◎上金 生麦事件と薩英戦争。蛤御門の変。長州外国船砲撃と四国連合砲撃。一・二次征長。薩長連合を経ていよいよ討幕へと加速激動するが、この間、区内の上金関係を列記すると、万延元年(一八六〇)本丸普譜Ⅱ上石神井四五両・下土支田一九両。慶応元年上様上落Ⅱ下石神井一三〇両。上土支田八三両。小樽九一両・上白子三三両・下石神井油屋二〇〇両など。二年七月公方様薨御鳴禁物。武州大一揆。三年主上崩御鳴物禁松飾取払。三年十月大政奉還。一二月御一新。四年正月武州最後の石神井農兵隊二〇名結成し、小中原で射撃訓練。五月仁義隊、振武軍、信忠隊来村。九月明治改。

第六期 練馬区文化財保護推進員

平成一〇年二月一日付で、第六期の練馬区文化財保護推進員二名を委嘱しました。任期は二年間、一一名が再任で、豊玉・中村地区を担当されていた伊藤経一氏の後任に工藤昌利氏が就任されました。

推進員は、一二に分けた区内の各地域を担当し、巡回して文化財の状況を確認しています。また、教育委員会が実施する文化財関係事業に協力したり、文化財保護の考え方を広める役割も果たしてきています。そして、これらの活動は年四回開催する推進員会で教育委員会事務局に報告されています。

昭和六三年に文化財保護推進員制度を設置して以来、推進員の方々は文化財保護のため、巡回、調査、区民への声かけなどの活動を地道に続けてきていただきました。都市化が進むなかで、私達の身近な文化財を守り次世代に伝えていくため、推進員活動にどうぞご理解とご協力をお願いします。

新規に推進員となりました工藤氏にいただいた抱負をご紹介します。

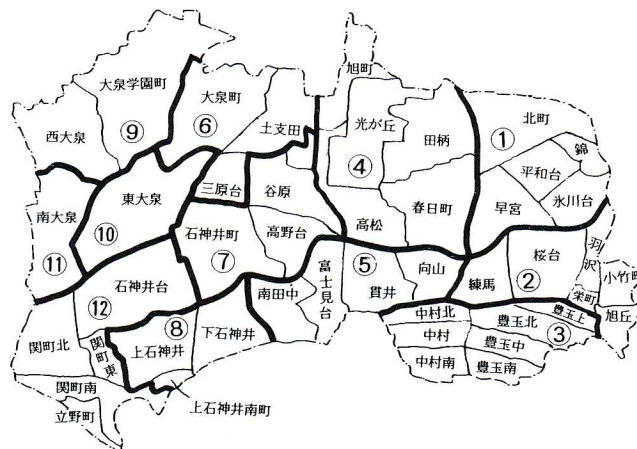
練馬区は昨年区政五十周年を迎えました。当時はおよそ十万人余の人口であったのが、現在約六十四万人を数える大都市並の人口の増加を見るようになりまして。それに伴う急激な都市化によって区内の様子も変貌を遂げ、かつて武蔵野の面影を見せていた雑木林や河川などの自然もその姿を著しく変えており、私達に身近な屋敷森や田畑、路傍の石仏、庚申塔なども姿を消しつつあります。

そのような中で、地域の人々や文化財関係者の方々の熱い努力によって保存管理されている古文書や石造物、建造物等の有形文化財ならびに民間信仰や地域に根ざし継承されている無形民俗文化財は私達が後世に伝え残していく財産として極めて大切なものと思われれます。また、練馬区では十年前から伝統工芸展を開催しておりますが、この中で既に伝統技術の伝承者として無形文化財の指定を受けた人もいます。これからの文化財を考えると、区民の皆様が身近な存在となるよう期待がもたれます。

今期より推進員の一人として、地域の皆様や文化財関係者の方々の御理解と御力添えを得ながら、微力を尽くしたいと思います。 (工藤 昌利)

△担当地域一覧▽ 敬称略

- ① 徳川 達子
- ② 鈴木 曹元
- ③ 工藤 昌利
- ④ 中村 理行
- ⑤ 岩崎 美智子
- ⑥ 瓜生 清
- ⑦ 蛭川 葉子
- ⑧ 長坂 淳子
- ⑨ 檜山 月子
- ⑩ 石井 薫
- ⑪ 荒井 道子
- ⑫ 井口 敏



『ねりまの文化財』第三六号で紹介した「御府内并村方旧記」は『御府内并村方旧記』(平成元年 練馬古文書研究会編)を参考にしました。